平成３０年度　第７回定例教育委員会　議事録

■　日　　時　平成３０年１０月１５日（月）午後１時３０分～午後２時２０分

■　場　　所　和束町体験交流センター　会議室

■　出席委員　教育長　　西　本　吉　生
　　教育長職務代理者　　石　橋　常　男
　　委員　　北　口　弘　子
　　委員　　中　井　　薫
　　委員　　植　田　宏　和

■　欠席委員　０人

■　説 明 員　教育次長　　竹　谷　秀　俊
　　学校教育課長　　竹　谷　正　則
　　生涯学習課長　　井　上　浩　樹

■　事 務 局　教育次長　　竹　谷　秀　俊
　　学校教育課主事　　東　浦　　翼

■　傍聴者数　０人

■　議事日程

日程１　議事録の承認
日程２　議事録署名委員の指名
日程３　会期の決定
日程４　諸般の報告
日程５　議案第１５号　和束町史編さん事業に係る報償費及び費用弁償の支給に関する要綱の一部を改正する要綱
日程６　その他

■　議　　事

西本教育長

　ただ今から平成３０年度第７回定例教育委員会を開会します。

　日程第１、「議事録の承認」を議題とします。第６回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。

　質問等のある方は挙手をお願いします。

（各委員から無いとの声あり）

西本教育長

　特に、ご意見、ご質問が無いようですので、これを承認することとします。

　日程第２、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、中井委員にお願いします。

　日程第３、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日１日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（各委員より異議無いとの声あり）

西本教育長

　異議なしということですので、本定例会の会期は、本日、１日間に決定します。

　日程第４、「諸般の報告」を行います。

　１番と２番は、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

　１番、平成３０年度京都府内市町（組合）教育委員会研修会の開催について。平成３０年１１月２日の金曜日、午後２時から、会場は、ルビノ京都堀川です。出席予定者は、教育長と教育委員の皆さん全員となっております。要項を添付しております。目的、主催、日時、会場、６番が日程です。午後２時から始まります。講演、休憩を挟みまして意見交換会、午後５時に閉会という予定になっております。本日、出欠（予定）を確認させていただきます。

　２番、第３８回南山城村社会福祉大会・第２８回南山城村ボランティア大会について。日時は、１０月２８日の日曜日、午後１時３０分から、場所は、やまなみホールです。石橋教育長職務代理者に出席いただく予定です。以上です。

（各委員より、「１番の出欠（予定）」を報告する。）

竹谷教育次長

　出席者は、石橋委員と北口委員で一部・二部両方出席いただきます。石橋委員は、午後

３時半頃の出席（予定）ということです。

西本教育長
　よろしくお願いします。
　次、３番から５番までは、学校教育課長から報告してください。

竹谷学校教育課長
　３番、平成２９・３０年度相楽東部広域連合教育委員会研究指定校研究発表会についてです。１１月１５日の木曜日、午後１時３５分から笠置中学校におきまして、研究発表会が開かれます。今回の研究発表会の内容は、「全ての生徒の学習意欲向上と基礎学力の定着を目指して」をテーマに研究発表が行われる予定となっております。
　４番、平成３０年度京都府小学校教育研究会「健康安全教育研究大会」についてです。１１月２２日の木曜日、午前１０時半から和束小学校におきまして、研究発表会が開かれます。内容は、「自他の生命の尊さを理解し、生涯にわたって心身ともに健康で、安全に生き抜く実践力を身に付けた児童の育成」をテーマに研究発表が行われる予定となっております。
　５番、連合管内小中学校の校外活動費の状況についてです。資料のご確認をお願いします。保護者が負担する校外学習費に対する補助金については、平成２１年度から連合発足前の構成３町村の制度を踏襲し、その後、必要に応じて改正するとなっています。本年度、連合発足１０年目を迎えるとともに、昨年度の定例教育委員会の会議において、本件に係る要綱改正の議案審議の際、「補助内容や補助金額は、連合立学校として統一すべき」とのご意見をいただいたことも踏まえ、今後、校外活動費に係る補助金の在り方を検討するにあたり、その状況を情報として共有していただきたく報告するものです。
　小学校の現状ですが、林間学習では、３小合同実施により、一人当たりの費用は同額となっております。補助金として、和束町からは、１，０００円の補助金がありますが、笠置町及び南山城村からの補助金はありません。社会見学では、補助金として、笠置町が２分の１の補助金がありますが、和束町及び南山城村からの補助金はありません。
　中学校の現状ですが、社会見学等を実施していますが、３町村の補助金制度はありません。以上、校外活動費の状況です。この後の総合教育会議において報告する予定です。

西本教育長
　今年は、３校の研究発表があります。１１月には笠置中学校と和束小学校が研究発表を行います。内容が全く違います。笠置中学校は、連合の研究指定です。和束小学校は、研究団体です。京都府小学校教育研究会というのがありまして、研究協力校として委託を受けて３年間の健康安全教育を実施し、その３年目に実践報告の発表をするということです。だから、内容は和束小学校の研究発表ではありませんので、今言いました府小研（府の小学校教育研究会）が主催するものです。従って、参加者は、北の方から各支部が集まってくるという形になります。だから和東小学校としましては、研究発表の資料を提供したり、

会場を提供したり、あと授業を公開したり、こういう形になりますから笠置中学校の研究発表とは違うということです。府小研の方は、１００人は来るかなと思います。笠置中学校は、連合指定だけですから少ないのではないかなというふうに感じますが、当該校は頑張って発表の準備をしております。両校の研究発表会、時間があったら覗いていただけたらなと思います。そういう理解でよろしくお願いします。

校外活動費の状況ですが、資料の一番うしろを見てください。先般、連合議会において議員から校外学習費の補助拡充、無償化についての質問がありました。連合は今年から修学旅行費を無償化にしました。今日、総合教育会議もあるのですが、林間学習は、３校の５年生が合同で実施しておりますが、和束町だけ補助金を出しているという状況です。できれば、１人あたり３，６００円の１学年分を来年度から予算化ができたらなというふうに思っておるところです。例えば、２ページの社会見学費は、笠置小学校は２分の１の補助があるのですが、例えば、１年生の春の社会見学費は全額で６０円です。６０円×５人です。和束小学校を見てください。１年生の秋は、０円です。これは京都市動物園に行くのですが、入園料はいりません。交通費は通学バスを使いますからいりません。これだけでも本当に他の市町に比べたら、だから全額補助といっても１年生０円、２年生８０円、３年生で０円です。こんな感じです。ただし、６年生は３，４５６円です。これについては教育委員会としても疑問を持っているところです。ある学年は０円で、ある学年は３，０００円以上、保護者から集めているということです。今日は、そんな話も総合教育会議で提案する予定をしております。教育委員会事務局としては、取りあえず林間学習費を全額補助に、これができたらというふうに思っております。今日、首長にお願いをしておこうと思います。社会見学費についても、できたらお願いしようと思いますが、中学校で、かなり金額にバラつきがあります。４ページの和束中学校の３年生、秋、一人当たり９，３０３円です。笠置中学校の３年生は、０円です。こんなに違う訳です。和束中学校には、内容を検討させる必要があると思います。中学校も補助できたらいいと思うのですが、その前に学校間、学年間の格差の是正とか、その辺りを学校に検討させる必要があるかなというふうに思っております。特に、ご質問、ご意見ありますか。ありましたらお願いします。

北口委員

これは来年の４月に向けてですか。

西本教育長

来年度に向けてですが、取りあえず今日の感触です。今も言いましたように、小学校の林間学習は何とかしてもらいたいという話はしていこうと思っています。予算折衝になってきます。

北口委員

金額的にバランスよくというか、不均衡が無いということになっても、今は補助金制度

が無いから自己負担で、和東でしたら１年から３年まで、額がすごいですね。それに対して笠置は少ないと。今、教育長がおっしゃったように学習内容というか、中身の不均衡が今度は問題になってくると思うので、その辺、子どもに、和東にいる子と笠置にいる子で受ける教育の中身が違うというのはちょっと問題かなと。するのだったら同じことをして補助金を無償化にするというのが望ましいかなと思います。

西本教育長
　次長から和東中学校の各学年の内容を紹介してください。

竹谷教育次長
　和東中学校の１年生の秋、２年生の春につきましては、一人５，０００円です。内容は班別学習という形で、自分達で下調べをして、京都市内とかを学習するということです。３年生は、テーブルマナーと劇団四季のミュージカル鑑賞で、費用は一人９，３０３円です。笠置中学校の１年生は野外活動ということで、飯盒炊飯ですとかそういう屋外の活動で一人９７１円です。２年生は、人権フィールドワーク、コリアタウンの現地ガイド案内料ということで一人５００円です。３年生は０円です。三重県人権センターへ人権学習という内容になっております。以上です

北口委員
　内容は、学校のカラーは出ているような感じがします。

石橋委員
　それぞれの中学校に過去からの歴史がある。だから劇団四季の鑑賞を止めて、もっと安いのにしなさいとは中々言えないですね。

植田委員
　過去からずっとそういうふうな流れできているということですか。

西本教育長
　今は、保護者負担になっています。だから学校と保護者の合意に基づいてやっている分についてはどうということはないでしょうが、実際に教育委員会として補助金制度を設けるようになってきたら、今言いましたように、ある程度、内容を調整しながら、ある程度、金額的に合わせていくというのは原則です。

北口委員
　余りに差があり過ぎるし。

西本教育長

このままで全額補助というわけにはいきません。和東中学校が４４万円、笠置中学校が２万円では話になりません。教育委員会が入る以上は、当然、整理をしていく必要があるというふうに思います。

北口委員

私は、教育の専門で無いから分からないのですが、社会見学の位置づけです。そもそも劇団四季を観に行くことやテーブルマナーは、社会見学の趣旨に、やっぱり内容がある程度合致していないと、これを見ていたら笠置中学校は人権学習を中心に取り組んでいるという感じがしますが、内容の差が大きいです。その辺は、今後、公費負担する以上は、余り格差が無い方が良いのかなと。劇団四季を観るのだったら、社会見学じゃなくて、何か情操教育か何か別の分野になるのかなと思ったりします。

西本教育長

今も出ていますように社会見学としての扱いをどうのこうのというのが、両校で若干違います。以前にもありましたように、例えば、公開授業のカウントの仕方がちょっと違うという話も出ていました。その捉え方が学校間でちょっと違いがあると思います。だから、大事なのは教育課程として位置付けている以上は、いわゆる目標があって、ねらいがあって、それに基づいて内容がある訳ですから、その辺りについては、今も言いましたように保護者負担との絡みで考えていく必要があるというふうに思っております。今、中学校の話になっていますが、小学校だって先ほど言いましたように６年生でも違いがあります。５年生は、社会科の関係で鈴鹿へ、鈴鹿サーキットです。１，７００円はたぶん一緒だと思います。ただし、いわゆる社会見学で、例えば、自動車工場がどうのこうのとかいうことになってきたって、必ず鈴鹿へ行かなければ出来ないことではありませんので、無償で見学できるところは一杯あります。そんなところの見直しを学校に指導していく必要があると思っています。取りあえず今日の総合教育会議では、林間学習、社会見学の辺りについて事務局から説明させて、了解を求める予定をしています。よろしいですか。次の６番から１０番までは、生涯学習課長から報告してください。

井上生涯学習課長

６番から１０番までまとめて報告させていただきます。３ページめくっていただきますとそれぞれのチラシ等を添付しております。

６番、１１月２日の午後３時より和束町史講演会の開催を予定しております。講師に京都府立大学の小林教授を呼びまして、和束町史に関するテーマで実施していただきます。今日現在、１０名の参加申し込みがあります。最終的には２０から３０名程度の受講者を予定しております。防災無線等でも再度告知する予定をしております。

７番、第２６回南山城村「青少年の主張大会」の開催です。日時は、１１月１１日の日曜日、午後１時３０分からやまなみホールで行います。詳細は、要項のとおりです。

８番、第３４回和束町「少年の主張大会」の開催です。日時は、１１月１７日の土曜日、

午後１時３０分から和東町社会福祉センター大ホールで行います。詳細は、別紙のとおりです。
　９番、女性支援事業「女性学講座（管外研修）」の実施についてです。日時は、１１月９日の金曜日、午前７時３０分から大阪府吹田市方面となっております。こちらにつきましては、本日、受付を開始したのですが、３０分程で定員に達しております。
　１０番、大人もＷａｋｕｗｏｒｋ体験事業「つまみ細工体験教室」の実施についてです。１１月２９日の木曜日、午後１時３０分から笠置町産業振興会館で行います。詳細は、別紙のとおりです。以上です。

西本教育長
　順番に行きましょうか。６番、和束町史の講演会、よろしいですか。講師は、京都府立大学の小林教授です。和束町史編集委員会の委員長を務めてもらっております。それから７番、８番は、南山城村と和束町の少年の主張大会です。９番は講座、１０番は体験事業です。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

石橋委員
　南山城村の「少年の主張大会」に行かせていただくのですが、和束町を見ると町長が自ら審査員として審査するのですね。だからやっぱり歴史があるのですね。

西本教育長
　主催者が違うので、主催は青少年育成委員会です。和束町の場合は、町長、議長が入っています。町長は、毎年ですのでよく分かってくれていますが、議会議長さんは途中で変わられたりします。でも一生懸命やってくれています。よろしいですか。以上で、諸般の報告を終わります。
　日程第５、「議案第１５号　和束町史編さん事業に係る報償費及び費用弁償の支給に関する要綱の一部を改正する要綱」を議題とします。議案の提出理由と説明をしてください。

竹谷教育次長
　議案第１５号、和束町史編さん事業に係る報償費及び費用弁償の支給に関する要綱の一部を改正する要綱。上記議案を提出する。平成３０年１０月１５日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長　西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合臨時職員取扱規程が改定されたことに伴い、和束町史編さん事業に係る報償費及び費用弁償の支給に関する要綱の一部を改正するものです。

井上生涯学習課長
　内容を説明いたします。現行の和束町史編さん事業に係る報償費及び費用弁償の支給に関する要綱の第２条、「報償費は、別表１及び別表２のとおりとする。」を受けまして、新旧対照表をご覧ください。別表第２の表中「１時間　８７０円」を「１時間　９００円」

に改めるものです。以上、よろしくお願いいたします。

西本教育長
　臨時職員の賃金８７０円が９００円に改められましたので、それに伴って要綱も改正するとこういうことです。これより質疑を行います。質問のある方は挙手をお願いします。

石橋委員
　この８７０円を９００円に上げるということは、最低賃金の関係でこういうような形になったのですか。

井上生涯学習課長
　京都府最低賃金が平成３０年１０月１日に改正され、８８２円になりました。それに伴い連合の臨時職員取扱規程が改正され、これを受けてこの要綱を改正するものです。

西本教育長
　それに伴ってということです。ちなみに他はどんなものがありますか。

竹谷教育次長
　笠置町の給食調理員と学校用務員、和束町の給食調理員が同様に金額が改定されております。

西本教育長
　直接、この議案とは関係ないですが、そういうことですので、ご理解ください。他、よろしいですか。

（各委員からよろしいとの声あり。）

西本教育長
　他に質問が無いようですので、これより採決をします。
　議案第１５号、和束町史編さん事業に係る報償費及び費用弁償の支給に関する要綱の一部を改正する要綱について、承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

西本教育長
　挙手全員です。よって議案第１５号は承認されました。
　議案の審議は終わりますが、これに関連して、前回か、前々回になりますか、いわゆる４００字詰め云々というのが課題となっていましたが、整理・確認しておきますというこ

とでしたので、そのことについて教育次長からこの間の会議の内容を説明します。

竹谷教育次長
　現状の要綱ですが、報償費４００字詰め当たり幾らという、そういう金額設定になっておりました。それについて表現を含め現代の計算方法からしてどうなのかというご意見をいただきましたので、先般、近隣市町の情報を取り寄せまして、どういう形にするかということで協議をいたしました。結果としまして、現状の文言を今すぐ変更するというよりも、今後、まだ数年、原稿が上がってくるまで時間があるということで、そういった中で必要な時期になれば、その時の色んな基準でもって改めていくのが一番いいのではないかということで、今後、情報収集しながら決めていくという形になりました。近隣市町の情報では、１文字当たり幾らとかそういうことをされているところもございましたが、データを４００字詰め原稿用紙に流し込んだ結果、それをカウントして執筆料を支払うという方法もあるということでした。現状、直ぐに要綱を変更することなく、引き続き、情報収集しながら考えていくという形でまとまりましたので報告させていただきます。

西本教育長
　よろしいですか。考え方としては、いわゆる４００字当たりでいう考え方です。実際に執筆に伴って支払いがどうのこうのというのは数年先になりますから、それまでに、そのことも含めて整理する必要がありますが、当分、この文言で問題がないと考えております。最終、もう一回見直しをしなければならないときにきちっとした文言で整理したいというところですので、趣旨はおっしゃった通りですので、そういうご理解でよろしくお願いします。ちなみに１字６円というところもあるそうです。４００字詰めで言えば２，４００円です。

石橋委員
　点も丸も１字ですね。

西本教育長
　はい。ただし、写真や資料を扱うと中々難しいようです。どちらにしても一長一短があります。ただ執筆は、まだ数年先だそうです。今は資料収集が中心ですので、そういうご理解をよろしくお願いします。
　日程第６、その他です。説明をしてください。

竹谷教育次長
　日程第６、その他です。１の諸報告（送付済）事項の①から⑦までは、事前に送付させていただきました。
　次、２の次期定例教育委員会の開催日程の案でございます。１１月は、２６日の月曜日、午後３時からこの会場でという案でいかがでしょうか。

西本教育長
　主な内容は何ですか。

竹谷教育次長
　教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（平成２９年度事業分）をご審議いただく予定です。

西本教育長
　平成２９年度の事業評価の結果報告というのが主な内容だそうです。よろしいですか。

（各委員からよいとの声あり。）

西本教育長
　次回の定例教育委員会の開催日は、１１月２６日の午後３時からです。
　以上で、本日の第７回定例教育委員会を終了させていただきます。
　ありがとうございました。ご苦労さまでした。

〈午後２時２０分閉会〉

―　了　―